

## 平成30年第3回定例会一般質問

日 時 9月4日(火)、5日(水)、6日(木)、7日(金)  
 いずれも午前10時から  
 ※質問、答弁を含んで概ね1人60分

内 容 発言通告書(一般質問)のとおり

発言順	議員名	質問日(予定)
1	吹春 やすたか	平成30年9月4日(火)
2	小 林 正 樹	
3	鈴 木 成 夫	
4	沖 浦 あつし	
5	宮 下 誠	
6	篠 原 ひろし	
7	白 井 亨	平成30年9月5日(水)
8	板 倉 真 也	
9	村 山 ひでき	
10	岸 田 正 義	
11	渡 辺 ふき子	
12	坂 井 えつ子	
13	水 上 洋 志	平成30年9月6日(木)
14	河 野 律 子	
15	た ゆ 久 貴	
16	紀 由紀子	
17	遠 藤 百合子	
18	湯 沢 綾 子	
19	斎 藤 康 夫	平成30年9月7日(金)
20	田 頭 祐 子	
21	渡 辺 大 三	
22	片 山 薫	
23	森 戸 洋 子	

# 一般質問の通告について

発言順	1
-----	---

平成30年8月23日  
(西暦2018年)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 吹春やすたか

## 発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1、小金井市の市民サービスについて問う。	
(1) 市民サービス向上のために AI の導入を検討しないか。	
2、小金井市の新庁舎建設について問う。	
(1) 具体的に、市民の声は取り入れられるのか。	
(2) 防災機能の、検討は充分か。	
3、小金井市の防災について問う。	
(1) 自然災害などが発生した場合の対応を拡充できないか。	
(2) 市の防災に対する対応方法を見直さないか。	

# 一般質問の通告について

発言順

2

平成30年 8月23日  
(西暦2018)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 小林正樹

## 発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

### 記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p>1. 薬局の休日診療対応を事業化しないか</p> <p>小金井市が医師会にお願いして実施している、休日診療に対応して開けていただいている薬局についても、市民の方が安心してお薬を頂く事ができるよう、市の委託事業にするべきではないか</p> <p>ア) 本市の実態と、他市の状況について イ) 薬剤師会に委託をして休日当番を実施するべき</p> <p>2. 桜に関する課題について その1</p> <p>再三申し上げている様に「玉川上水・小金井桜整備活用計画」に基づき、「名勝小金井(サクラ)復活」は市率先で行うべき。</p> <p>ア) 名勝小金井桜のモデル地区の桜の植え替えを イ) フェンス内に植樹した後継樹の育成管理は市民の手で行えないか ウ) 緑道の除草作業の年間作業スケジュール見直しについて エ) 名勝復活のための植樹(本数と苗育成)の「年次計画」策定を</p> <p>3. 桜に関する課題について その2</p> <p>桜は学校のシンボルであり、沢山の思い出が詰まっている。しかし、老朽化により、事故の原因にもなりかねない。計画的な再生を求める</p> <p>ア) 小中学校の老朽化した桜の実態調査と再生を</p> <p>4. 「都市型水害」を想定した総合水防訓練への見直しを</p> <p>毎年、大変に重要な水防訓練が行われている。このような機会に、更に多くの市民の方が参加できる工夫が求められる。</p> <p>ア) 野川第二調節池での訓練は隔年として、開催場所を工夫ができないか イ) 都市型水害を想定した身近な訓練も取り入れられないか</p> <p>5. 東京2020自転車ロードレース競技のコース決定への対応は</p> <p>自転車ロードレース競技のコースとして市内を通過することが決まった。</p> <p>ア) 多くの市民が五輪に触れる事ができる方策の検討をはじめないか</p>	



# 一般質問の通告について

発言順

4

平成30年8月23日  
(西暦2018)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

沖浦 あつし

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p>◆小学校各学級が利用する 図書館の【団体貸出し】サービス この仕組みを改善することで 保護者(クラス委員等)・図書ボラ ンティアの負担軽減をし、児童の 読書環境を向上させよう。</p> <p>その他、 【調べ学習】や 図書館と小学校図書室との連携 及び予算(図書購入)について</p>	

# 一般質問の通告について

発言順

5

平成30年8月27日  
(西暦)

(宛先)  
小金井市議会議員

小金井市議会議員

(署名)

宮下 誠

## 発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

### 記

表題及び質問の具体的内容	備考
1、ソーシャル・インパクト・ボンド (SIB) を活用しないか (1) ソーシャル・インパクト・ボンド (SIB) の手法について (2) 国の動向について (3) 地方自治体における先行事例は (4) 小金井市でも導入しないか	
2、所有者不明土地問題における住民票等の扱いについて (1) 所有者不明土地をめぐる国の動向について (2) 判明した所有者の住所地の探索方法は (3) 総務省の研究会が公表した中間報告について (4) 保存期間について適切に対応しないか	
3、防火シャッターの安全対策について (1) 当市におけるこれまでの導入経緯について (2) 市内施設における現状の課題は (3) 安全対策を積極的に行わないか	
4、学校給食費の公会計化について (1) 国の動向について (2) 市の考え方について (3) 公会計化へ取り組まないか	

# 一般質問の通告について

発言順	6
-----	---

平成30年8月27日  
(西暦 )

(あて先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員  
(署名)

篠原ひる

## 発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
平成31年度「川崎平右衛門研究会」(第3回)の 小金井市での開催を誘致しよう。	
大岡越前の守の命により現関野町に拠点(陣屋)を置き、武蔵野	
から現埼玉県に至る武蔵野台地の新田開発に尽力し、成し遂げた	
川崎平右衛門は二宮尊徳に勝るとも劣らない業績を残した。	
その業績を確認・評価し現代に活かす研究会が2年前に発足して	
いる。小金井市こそ研究会開催に積極的に関わるべきではないか。	

# 一般質問の通告について

発言順

7

平成30年8月27日  
(西暦2018年)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

白井亨

## 発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<b>人と組織のデザインについて、話をしよう</b>	
<b>1：これからの小金井市を創る職員の人材育成に力を入れよ</b>	
▶ 第二次人材育成基本方針・行動計画の進捗と課題、今後の展開について	
▶ 採用は人材育成の入り口。なぜ、来年の職員採用試験の応募者が減ったのか	
▶ いま、リアルに起こっていることと、今後直面すると予想される大きな問題について	
▶ 複線型人事制度の成果と、異動が頻繁なことによる機会損失について	
▶ キャリアデザインを人材育成の中核に置き、個別プログラムの作成を	
▶ 井の中の蛙にならないよう、外部の事例を学び人脈形成ができるための予算措置を	
<b>2：女性の管理職比率を50/50へ</b>	
▶ 現状の女性職員比率、女性管理職比率の多摩地域比較は	
▶ 女性の管理職比率について市の考えは	
▶ なぜ、部長職者に女性がいないのか。管理職への昇進意欲の傾向・特徴とその理由	
▶ 誰もが働きたい、働きやすい職場をつくるための必要なことは	
<b>3：もっとオープンに、仕事と成果が見える市役所へ</b>	
▶ 新たな協働の仕組みとしての「オープンデータ」はいつどのように進めるのか	
▶ 市長、部長の年度ごとのミッションをHPで公開し、進捗と成果を市民へ公表せよ	
▶ すべての計画は毎年レビューしているか。なぜHPで進捗を公開していないのか	
<b>【質問意図】</b> 市の職員一人ひとりの能力を最大限引き出す仕組み・環境づくりに取り組むことは、市民生活に直結することである。多様性の観点からも女性の管理職比率を高めることは長期的視点で有効であるが、そこでネックとなっていることとは何か。また、仕事の質を高めるために市民との協働に関わるインフラづくりと情報公開度を上げよう。すべては、これからの時代に向けた「新しい小金井市役所づくり」に必要なことである。	



# 一般質問の通告について

発言順

8

平成 年 8 月 27 日  
(西暦 2018)

(宛先)  
小金井市議会議員

小金井市議会議員

(署名) 板倉真也

## 発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

### 記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. 倒壊の恐れのある民間ブロック塀の除去等に補助制度の導入を	
(1) 大阪北部地震のブロック塀倒壊事故を受けて、小金井市がこの間、実施してきたことは何か。	
(2) 通学路であるなしにかかわらず、民間ブロック塀の実態把握を。	
(3) ブロック塀を生垣へ変更する際に適用される現行の補助事業を「生垣化」以外にも適用すべき。	
(4) 倒壊の恐れのあるブロック塀を除去もしくは補強するのみにも補助を。	
2. 市民課窓口業務の委託化計画を撤回せよ	
(1) 市民課窓口業務を委託する理由は何が。	
(2) 事業者選定において、過去に情報漏洩問題を起こしていないかどうかを、どのように判断するのか。	
(3) 事業者選定において、来年4月からの窓口業務に確実に対応できると判断するに足る材料は何だ"と見ているか。	
(4) 12月に事業者と委託契約を締結して以降、来年4月までの委託事業者に対する市のかかり方を問う。	
(5) 情報漏洩の不安、偽装請負の懸念にどのように対応しようと考えているのか。	

表題及び質問の具体的内容	備考
(6) 委託対象業務に携わっている非常勤嘱託職員の継続雇用は保障されるのか。	
(7) 現行の市職員による市民課窓口業務のどこに問題があるかと見ているのか。	
(8) 個人情報に係る窓口業務の委託化は問題。撤回せよ。	

# 一般質問の通告について

発言順

9

平成30年 8月27日  
(西暦2018)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

村山 ひでき

## 発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

### 記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p><b>1. 魅力ある公園の整備のために</b></p> <p>(1) 公園等整備基本方針の策定について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・進捗状況の確認</li></ul> <p>(2) 公園利用の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①遊具と大人向け健康器具<ul style="list-style-type: none"><li>・保守点検と維持管理</li><li>・高齢者の健康づくり</li></ul></li><li>②禁止事項について</li><li>③都立公園への要望</li></ul> <p><b>2. 「キンヒバリの里」について</b></p> <p>(1) 現在の維持管理等は</p> <p>(2) ナショナルトラスト運動と土地買取</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・対策はないのか</li></ul>	

# 一般質問の通告について

平成30年8月27日  
(西暦2018)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

岸田正義

## 発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1. 子育て環境日本一の小金井をつくるために	
(1) 学区の見直しについて	
(2) 放課後子ども教室について	
(3) 放課後ビジョンの策定について	
(4) 地域学校協働活動について	

# 一般質問の通告について

発言順

11

平成30年8月27日  
(西暦)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 渡辺とみ子

## 発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

### 記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1 都市農業の振興対策について 都市農地の貸借を円滑化する法律が施行された</p> <p>① わが市の今後の対応について取り組みを問う</p> <ul style="list-style-type: none"><li>生産緑地の30年問題を含め、専用の窓口を設置すべき</li></ul> <p>② 農作物を荒らす有害鳥獣対策について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>三鷹市を参考に、東京都の補助金を活用した取り組みをしないか</li><li>一般市民との協力体制を作らないか</li></ul>	
<p>2 さらなる共生社会を目指しての取り組みを</p> <p>① ダイバーシティ (多様性) インクルージョン (社会的包摂、包含) をセットで進めるべき</p> <ul style="list-style-type: none"><li>小金井市の取り組みについて問う</li><li>LGBT等性的少数者について、同性パートナーシップ制度を構築するなど具体的な対応を</li><li>レインボーグッズを作成し「アライ」(支援者) の見える化を進めるべき</li></ul> <p>② 夫婦別姓について小金井市の取り組みを問う</p>	
<p>3 障がいを持つ子供への支援について</p> <p>① 放課後等デイサービスの運用改善について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>小金井市における「事業所影響調査」の状況と今後の取り組みは</li><li>保護者の声に対する具体的な対応を</li></ul> <p>② 自立支援協議会の活動について</p>	
<p>4 高齢者や、生活困窮者の住宅対策について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>住宅セーフティネット制度の確立を</li><li>「居住者支援協議会」を早急に立ち上げ、貸主のリスクへの支援も考えるべき</li></ul>	

# 一般質問の通告について

発言順

12

平成 年 8月 27日  
(西暦 2018 )

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

坂井 えり子

## 発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

### 記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<b>1 車椅子使用の児童生徒と学校～Part3</b>	
(1) 支援員の配置状況は	
(2) 車椅子や歩行器使用のガイドラインについて	
(3) 宿泊を伴う校外学習について	
(4) 障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例、 10月1日施行に向けて	
<b>2 閉店を余儀なくされて、はや2年半。福祉売店「りんくの店」の今後は</b>	
(1) イトーヨーカ堂での物品販売の協議状況は	
(2) 常設での店舗設置を	
<b>3 政治分野における男女共同参画推進法の成立を受けて</b>	
(1) 性別役割分業について	
(2) 地方公共団体の責務について	
(3) 管理職や理事者に女性を	
<b>4 非常勤職員の待遇について</b>	
(1) 現状は	
(2) 待遇改善に向けた取組を	

一般質問の通告について

発言順

13

平成 年 8 月 27 日  
(西暦 2018 年)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

*水戸洋志*

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1. 保育の「量」・「質」ともの拡充を求める	
① 待機児童「ゼロ」に向けた取り組みを	
② 保育園の民営化方針は撤回すべき	
③ 保育の「質」の確保のための具体的な取り組みを求める	
ア 保育の「質」についてどう考えるのか	
イ 保育体制の確保を求める	
ウ 保育の質ガイドラインの策定を求める	
2. 東小金井駅高架下に「市政センター」の設置を求める	
① 現在の進捗状況はどうなっているのか	
② 市の方針について地域の理解が得られていない現状をどう考えるのか	
③ 「市政センター」の設置を求める	
以上	

# 一般質問の通告について

発言順

14

平成30年8月27日  
(西暦 )

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

河野律子

## 発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

### 記

表題及び質問の具体的内容	備考
1 予算編成に当たって、施設の利用者数など、数値目標を設けないか	
利用者数などの目標数値を掲げ、達成に向けての方法を検討し、活性化を図ろう	
2 清里山荘の暖房設備を改善し、施設環境の整備を	
3 契約事務の改善を図り、行財政改革の推進を	
行革の推進と事業者負担の軽減のため、契約事務の改善を図らないか	
4 災害に強いまちへ 防災倉庫の設置に補助金の交付を	
自治会や町会などが設置する防災倉庫に補助金を交付し、災害に強いまちに	
5 上水公園 (市営グラウンド) の階段に手摺りの設置を	
安全性の観点からも設置が求められており、その後の進捗を問う	
6 保育所に通う子どもたちの使用済みのおむつの持ち帰りについての改善を	
進捗状況を問う	
7 武蔵小金井駅北口の小金井街道東側歩道の拡幅を	
北口駅前の多摩信用金庫の至近の歩道の拡幅などの現状は	



# 一般質問の通告について

発言順	15
-----	----

平成 年 8月 27日  
(西暦2018)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) たけ久貴

## 発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

### 記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1・中小企業対策の充実を求める (1) 中小企業支援の充実を (2) 中小企業振興計画・条例の制定を (3) 公契約条例の制定を	
2・学校の教育環境や子育て環境の充実を求める (1) 設備・備品の充実を (2) 給食費の無償化を	
3・国有地の有効活用を求める (1) 貫井北町3丁目の国有地の活用を (2) 本町4丁目の国有地の活用を	

# 一般質問の通告について

発言順

16

平成30年 8月27日  
(西暦)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議會議員

(署名) 紀由紀子

## 発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

### 記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1、再度問う。産後ケアの拡充を行わないか。 出産で心身が疲れた女性に、産後ケア事業を実施する自治体が増えている。日帰りや宿泊で病院等が提供するサービスの利用料を助成する。</p> <p>(1) 産後ケアの取り組みの現状はどうか (2) 産後ケアに対する認識はどうか (3) 病院と連携して、産後ケアの日帰り、宿泊を推進しないか (4) 日帰りや宿泊で病院等が提供するサービスの利用料を助成する (5) 産後健診を行わないか</p> <p>2、乳幼児を含む子どもに、おたふくかぜ (流行性耳下腺炎) ワクチン接種の公費助成を行わないか。</p> <p>3、市民への病気予防等の健康に関する周知、啓発について。</p> <p>(1) 風疹の予防接種の周知啓発や無料の抗体検査を行わないか 首都圏を中心に風疹が急増している。インフルエンザの2~4倍も感染力が強く、咳やくしゃみなどの飛沫を介してうつる。妊娠初期の女性が感染すると、赤ちゃんが難聴や白内障、心臓病などを伴う「先天性風疹症候群」になる恐れがある。</p> <p>(2) 周知啓発のための健康講演会や昭和病院主催の来年の市民公開講座の取り組みについて (3) フレイル予防の取り組み</p>	

# 一般質問の通告について

発言順

17

平成30年8月27日  
(西暦)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

遠藤百合子

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<b>1、健康寿命延伸の鍵は「フレイル予防」</b>	
(1) 予防施策の現状は	
(2) フレイル予防の重要なポイントをどう捉えているのか	
(3) 基本形は栄養→食と口腔ケアであり、どう実践していくのか	
(4) まちづくりとしてフレイル予防を考えてみないか	
<b>2、今後の小学校入学予定者増加が予想される</b>	
(1) 人口統計調査の将来予想をどう捉えているのか	
(2) 級数と学級人数のバランス等の年次計画は	
(3) 学区域再編成の考え方の現状は	
<b>3、トランスジェンダーを含むLGBTの理解と周知を</b>	
(1) 教育場面で性教育の一環として行わないか	
(2) より効果的な広報の在り方を	
(3) 市からの発行書類での表記について	
<b>4、薬物乱用防止を推進していくために</b>	
(1) 健康課としての取組を問う	
(2) 教育委員会としての取組を問う	



# 一般質問の通告について

発言順

19

平成 30年 8月 27日  
(西暦 )

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 斎藤 康夫

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p>1. 精神障害福祉施策について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ア) 地域移行・地域定着支援はなぜ必要なのか</li><li>イ) 個別給付化された「地域相談支援」について</li><li>ウ) 東京都独自事業の地域移行促進事業について</li><li>エ) 障害者ケアマネジメントについて</li></ul> <p>2. 高齢者福祉施策について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ア) 地域包括ケアシステムの課題</li><li>イ) 主任ケアマネの配置義務化について</li></ul> <p>3. 児童福祉施策について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ア) 待機児童解消への見通しは立ったのか</li><li>イ) 在宅育児への支援策</li></ul> <p>4. 新庁舎・新福祉会館建設計画</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ア) 軌道修正の内容について</li><li>イ) 平成34年3月竣工を目指すべき</li></ul>	

2018年 8月 27日  
(平成 30年)

(あて先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 田頭祐子

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備考
<p><b>1 防災訓練や防災イベントに役立つかまどベンチの増設を</b></p> <p>(1) 女性の視点に配慮した避難所チェックシートの活用を。東京都の「避難所管理運営の指針」が改定されたが、市のマニュアルは対応しているのか。</p> <p>(2) 市内の小中学校での防災教育は。地域との連携はあるのか。</p> <p>(3) ①市内には防災公園である梶野公園にかまどベンチが一つあるだけ。ワークショップで、市民手作りのかまどベンチを増やさないか。</p> <p>②梶野公園等子どもの遊び場で、消防団との連携を進めないか。放水訓練の場としての活用やイベントへの協力を。</p> <p><b>2 在宅医療と福祉の連携から、地域包括ケアシステムの充実を</b></p> <p>住み慣れた家で最後まで自分らしく暮すために、小金井では何が一番必要か。小金井の在宅医療と福祉の連携の現状と課題から、今後の方向性について。</p> <p>(1) 小金井市の在宅医療と介護の連携の状況は。その窓口や拠点はどこにあるのか。</p> <p>(2) 訪問診療などに取り組む、市内の医療機関や訪問看護ステーションの数や利用実態、その課題について。</p> <p>(3) 小金井の在宅医療の充実のための課題は何か。そのための取組や目標設定は。</p> <p>(4) 介護予防の推進について。小金井の重点的な取り組みは何か。</p> <p><b>3 子どもの SOS を受けとめて～子どもが相談できる場所と人を！</b></p>	

# 一般質問の通告について

発言順

21

平成30年8月27日  
(西暦2018)

(宛先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

護 辺 大 三

## 発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

### 記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p>1 市民常識に適合した新庁舎及び福祉会館建設に変更すべき</p> <p>(1) 広場・緑地面積を最大にできる配置案(B2案またはC2案が参考となる)を採用すべき。形式的な説明会ではなく、全住民アンケート等の手法で市民の意向を確認すべき。</p> <p>(2) 既存の大型樹木の保全について再び問う。</p> <p>(3) 清掃関連施設(ペット、缶、古布)に係る敷地内暫定仮施設建設を避ける工夫を。</p> <p>(4) 市長のための屋上庭園ではなく、市民のための屋上庭園にすべき。</p> <p>(5) 床面積の大幅な圧縮への「本気度」がまったく見えない。全国のお手本になるようなコンパクト&amp;コストダウンな庁舎建設をめざすべき。</p> <p>(6) 図書館本館及び公民館本館について</p>	
<p>2 社会福祉委員報酬過少支給事件への反省は</p> <p>(1) 私が起こった監査請求に対して、監査委員は、遅延損害金に関しては市長に個人的賠償責任をとらせるよう勧告するとの判断に至った。記録が残る範囲では、市長個人の賠償責任を認めるのは、小金井市政初の判断である。市長及び行政部内は、どのように問題点を整理しているのか。</p> <p>(2) 今後、どのように再発を防止していくのか。公文書の適正な作成と保存の観点で、公文書管理条例の制定に取り組まないか。</p>	
<p>3 西岡市長就任後の市役所人件費の急増について</p> <p>(1) 就任前から今日までの人件費の推移と原因について。</p> <p>(2) 人件費総額は「いつ」就任時点の水準に戻るのか。</p> <p>(3) 市長選挙時の公約との整合性について。</p>	

# 一般質問の通告について

発言順

22

2018年8月27日

(あて先)  
小金井市議会議長

小金井市議会議員

片みかおる

## 発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

### 記

#### 表題及び質問の具体的内容

1. 生活保護法から生活保障法へ。ケースワーカーを行政のトップランナーに。  
小田原市では「保護なめんな」ジャンパー事件をきっかけに、生活保護行政の改善に取り組み、同市の企画政策課も「ケースワーカーは行政のトップランナーだ」といった認識を示している。現在『健康で文化的な最低限度の生活』がテレビドラマで放映中で、生活保護行政が一定の注目を集めている。10月からの生活保護基準引き下げに対し、福祉の本来の視点を取り戻し、「生活保障」となれるよう改革して行くべきである。
  - 1) 「保護のしおり」について
  - 2) 窓口体制について
  - 3) 小田原市の改善ケースについて
  - 4) 新庁舎の福祉総合相談窓口のあり方
  - 5) 措置入院から退院後の地域での支援体制作り
  - 6) 当事者参加の仕組みづくりを
  
2. 社会教育と公民館活動による住民自治を市の政策基本に。  
新福祉社会館建設計画から公民館本館が外され、公民館のあり方は中長期計画策定に委ねられている。新福祉社会館の早期建設を望む市民にとっては市民活動の場の確保が重要であり、公民館本館がどうなるかが注目されている。
  - 1) 新福祉社会館の管理運営方針について
  - 2) 新庁舎建設の基本方針に住民自治を位置付けるのであれば、公民館本館の役割は重要ではないか
  
3. 子どもの権利といじめ対策
  - 1) 「いじめ防止条例」の検討状況は
  - 2) 松本市を参考に、子どもの権利条例が有効活用できる体制づくりを



